

各分野の考え方

●基礎分野 14 単位

基礎分野は、幅広いものの見方と考え方を学び、すべての分野の基礎とし、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とした。

「科学的思考の基盤」は、「論理学」「倫理と哲学」「情報科学」を設定した。看護を探究する科学的な方法に加え、人間の存在価値や尊厳を考え、看護とは何かを考える拠り所とする。

「人間の生活、社会の理解」では、看護は人間を取り巻く社会・心理・教育的観点などを理解する必要性が高い点から「社会学・家族論」「地域文化」「心理学」「教育学」を設定した。さらに、看護は人との関係で成り立つ点から、コミュニケーション技法を学ぶ「人間関係論」を設定した。また、幅広い視野を持ち国際社会に対応するため「グローバルコミュニケーションⅠ」「グローバルコミュニケーションⅡ」「グローバルコミュニケーションⅢ」を設定した。さらに「スポーツ科学」では運動という視点から健康を考え、心身の健康な発達を学ぶ。

●専門基礎分野 23 単位

専門基礎分野は、看護実践の基盤として学び、臨床判断能力を養うための演習を強化し、主体的な学習を促す内容とした。

看護学の視点から人体を系統だてて理解するために、「人体の構造と機能Ⅰ」「人体の構造と機能Ⅱ」を設定した。また、人体の構造や機能が障害された時、どのような変化があるのかを理解するために「生理学Ⅰ」「生理学Ⅱ」「生化学」を設定した。

さらに、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化するために、「病理学」「栄養学」「微生物学」「臨床薬理学Ⅰ」「臨床薬理学Ⅱ」を設定した。系統的に病態と治療を理解し、人間のあらゆる変化を理解するために、「病態と治療Ⅰ」「病態と治療Ⅱ」「病態と治療Ⅲ」「病態と治療Ⅳ」「病態と治療Ⅴ」を設定した。回復過程を理解し促進するための治療法を理解するために、「治療論Ⅰ」「治療論Ⅱ」を設定した。

また、人々が生涯を通じて健康や障害の状態に応じて社会資源を活用するための知識として、「公衆衛生学」「社会福祉」「看護関係法令」「総合医療論」を設定し、保健・医療・福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割の理解等を含む内容とした。

●専門分野 69 単位

専門分野は、看護技術の演習を強化した「基礎看護学」、生活者に対する看護という視点の「地域在宅・看護論」、領域別に看護を深める「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」、対象の複雑性や多様性に対応する「看護の統合と実践」、知識・技術を看護実践の場面に適応する「臨地実習」の区分で設定した。

(基礎看護学)

「基礎看護学」では、科学的根拠を持つ、質の保証された専門技術を、社会のニーズを反映しながら提供することを学ぶ。

はじめに「看護学概論」で、看護の基盤となる基礎的理論を理解する。続いて、理論を反映させながら根拠に基づいた基礎的技術、看護の展開方法等を「共通基本技術Ⅰ」「共通基本技術Ⅱ」「生活援助技術Ⅰ」「生活援助技術Ⅱ」「生活援助技術Ⅲ」「生活援助技術Ⅳ」「診療補助技術」で学ぶ。これらの科目は、安全・安楽・自立という看護技術の大前提を基本に、演習を通して実践形式で学ぶ。さらに「臨床看護総論」では、より臨床の場をイメージして看護を理解する能力を養うために、シミュレーション教育を取り入れる。また、看護実践を振り返り理論と照らし合わせ、看護の意義を迫り及するための方法を学ぶために、「看護過程」「看護研究」を設定した。

(地域・在宅看護論)

「地域・在宅看護論」では、病気や障害をもっても、本人・家族が望むなら、お互い助け合って、地域で暮らし続けるための支援のあり方を学ぶ。地域で生活する人々とその家族を理解し、地域における様々な場での看護の基礎を学ぶ内容として「在宅看護概論」と「地域と暮らし」を設定した。また、地域で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、多職種と協働する中での看護の役割を理解するために、「暮らしを支える看護Ⅰ」「暮らしを支える看護Ⅱ」「在宅療養を支える技術Ⅰ」「在宅療養を支える技術Ⅱ」を設定し、終末期看護に関する内容も含むものとした。

(成人看護学)

「成人看護学」では、目まぐるしく変化する現代の経済や環境に影響される大人を対象に、その人にとって最適な健康を維持・促進するための支援を学ぶ。

はじめに「成人看護学概論」で、成人各期の発達段階やくらしの特徴を学び、対象である成人の多様な健康状態や健康問題に対応するための基本的考え方を理解する。また疾病や障害を予防し健康を維持していくためには、いかなる支援が必要であるかを学ぶ。さらに、「成人看護学方法論Ⅰ」で、成人保健の動向と保健・医療・福祉システムの概要について理解し、成人の全体像と看護の特質をつかむ。成人というものの概念を把握したうえで、人間の各臓器に身体的あるいは精神的な障害がおこった場合に、対象のニーズを満たすためにはどのようにすればよいかを、「成人看護学方法論Ⅱ」「成人看護学方法論Ⅲ」「成人看護学方法論Ⅳ」「成人看護学方法論Ⅴ」で系統的に学ぶ。

「成人看護学」の学習にあたっては、診療科別に疾病に対する看護を断片的に習得するのではなく、種々の障害をあわせもつ可能性のある1人ひとりの人間、すなわち看護の対象としての人間のあらゆる変化に対応できる知識・技術を養う内容とする。

(老年看護学)

「老年看護学」の対象である老年期の特徴は、老年期にあるすべての人が、人生のこの段階で亡くなるということであり、その人のエンドオブライフケアに関与することである。人生の終盤を「住み慣れた場所で最期まで」とは、人々に共通の願いである。「老年看護学」は、1人ひとりの人生を念頭におきながら、健康レベルの多様な水準と場の広がりに対応した支援を学ぶ。

はじめに「老年看護学概論」で、老化や発達課題、高齢者を取り巻く環境を理解する。続いて「老年看護学方法論Ⅰ」で、加齢変化に加え、病や障害を併せ持つ高齢者の心身を理解する。「老年看護学方法論Ⅱ」では、心身の変化を生活機能との関連で理解し、生活を支援する方法を学ぶ。さらに、「老年看護学方法論Ⅲ」では、事例や演習を通して高齢者の特徴をいかした看護の展開を考え、個別の生活援助を実践するための方法を学ぶ。

(小児看護学)

「小児看護学」は、子どもを家族の中の存在として位置づける。子どもと家族が主体となるケアの理念に基づき、一貫して看護の対象となる人々の主観や関係性を共有し、尊重することを基本とする。「小児看護学」は、入院中の子どもだけでなく、家庭や学校などのあらゆる場面で、すべての健康レベルの子どもを対象として、その成熟過程を支援することを学ぶ。

はじめに「小児看護学概論」で、小児看護学の対象である子どもと家族への理解を深め、小児看護学の概念と役割を学ぶ。「小児看護学方法論Ⅰ」で小児期の保健の意義と主な疾患について理解し、小児看護を実践するための基盤とする。続いて「小児看護学方法論Ⅱ」では、身体系統別または病態別に、各疾患の看護について学ぶ。さらに、より実践に即した子どもと家族の看護を展開するために、「小児看護学方法論Ⅲ」で事例を用いたシミュレーション教育を行う。

(母性看護学)

「母性看護学」の対象は、新しい家族の誕生を迎える人たちを中心に、1人の人間として発達課題を達成していく過程にある女性とそのパートナーをはじめとする家族、その家族が生活する地域社会を含む。このことは、次世代が健康に生まれ育つことが普遍的な人類の願いであり、子どもをより健康な状態で産み育てるための母性への支援が、質的・量的に変化していることを示す。「母性看護学」では、母性看護の役割拡大をふまえ、妊・産・褥婦および新生児への看護活動に加え、母性の一生を通じた健康の維持・増進、疾病予防を学ぶ。

はじめに「母性看護概論」で、母性の概念、母性の発達、社会構造と母性の変化、母性看護の対象などを学ぶ。「母性看護学方法論Ⅰ」では、正常な経過をたどる妊産褥婦と新生児の看護を学ぶ。母性看護は、次世代への命の引き継ぎと、人間の性の健康に焦点を当てている特徴があり、必然的に生命倫理、看護倫理との関連を深く学ぶ機会になる。「母性看護学方法論Ⅱ」では、異常経過のある対象者への看護について、それぞれの身体的特性と心理・社会的特性について学ぶ。さらに、「母性看護学方法論Ⅲ」で事例による看護展開と技術を習得するための演習を行う。

(精神看護学)

「精神看護学」は、精神科での看護にとどまらず、広く人間の心の発達と健康の意義を学ぶ。精神障害者は単に精神疾患をかかえるだけでなく、高齢化による身体合併症や認知症の増加という新たな問題を抱えている。社会全体としてみても、うつ病をはじめとするメンタルヘルス上の問題、発達障害への対応といった課題が浮かび上がってきた。「精神看護学」は、入院か地域かにかかわらず、精神障害を持つ人々や家族の「回復」ということを援助の中心にすえ、学びを深める。

はじめに「精神看護学概論」では、精神医療と看護の歴史、精神医療に関連する倫理、法律、制度を解した上で心の問題やケアについて学ぶ。「精神看護学方法論Ⅰ」では、精神保健及び精神疾患の病態と治療を理解し、「精神看護学方法論Ⅱ」で精神を障害された人の看護に共通な援助方法を学ぶ。さらに、「精神看護学方法論Ⅲ」で事例による看護展開と技術を習得するための演習を行う。「精神看護学」は、あらゆる領域でさまざまな健康障害をもつ人への看護を学ぶとともに、学生が自己理解・他者理解する力を伸ばすこともねらいとする。

(看護の統合と実践)

看護の統合と実践は、より臨床実践に近い形で学習し、知識・技術を統合する内容とする。具体的には「看護の統合Ⅰ」で、看護をマネジメントできる能力や、チーム医療及び多職種との協働の中で看護師の役割等を学ぶ。「看護の統合Ⅱ」で、医療安全の基礎的知識を学ぶ。「看護の統合Ⅲ」で、社会のニーズに合わせた全人的苦痛へのケアを学ぶ。また、災害の基礎的知識や、諸外国における保健・医療・福祉の課題を理解するために「災害看護と国際看護」を設定した。さらに、看護の臨床判断を行うための基礎的能力を養うために、専門基礎分野で学んだ内容をもとに看護実践を段階的に学ぶ「臨床看護の実践」を設定し、看護技術の総合的な評価を行う内容とした。

(臨地実習)

「看護の基礎実習Ⅰ」は、看護の対象である人の気持ちに気づき、人間関係を築くことを目指す。また、取り巻く療養環境を「生活の場」として理解し、環境を整える看護活動を実践する。

「看護の基礎実習Ⅱ」は、対象の身体的な状態をフィジカルアセスメントする。その際、コミュニケーションスキルを十分に発揮して対象の思いを感じ取ることを大事にする。さらに、対象の思いに沿って、基礎的な看護技術を根拠に基づいて実践する。「看護の基礎実習Ⅰ」「看護の基礎実習Ⅱ」は、学生個人の持つ豊かな感性を広げるとともに、看護の本質に触れ、自己の看護観を確立するための第一歩となるようにする。

「地域の実習」は、看護の対象である人々の暮らしを、地域がどのように継続的に支援しているのかを学ぶ。地域で暮らす人々とのパートナーシップに基づき、地域で生活する人々とその家族の健康と暮らしを理解する。

「地域・在宅看護論実習」では、病気や障害をもっても、本人・家族が望むなら、お互い助け合って、地域で暮らし続けるために、その支援の実際を学ぶ。「地域の実習」と「地域・在宅看護論実習」を通して、地域包括ケアシステムにおける看護の多様性と継続性を学び、ケアマネジメントや多職種連携を体験する。また、地域で暮らす人々の看護は、看護の土台であるということを認識できることを目指す。

「成人・老年看護学実習Ⅰ」は、健康障害を持つ人の身体的苦痛や心理面を理解し、感じ取ったり気づいたことを日常生活の援助につなげる。対象の症状や状態に応じた看護の技術と方法の基礎を習得する。

「成人・老年看護学実習Ⅱ」は、成人・老年期にある対象の発達課題と生活上のニーズを理解し、看護過程のプロセスを用いて、その人らしく生活するために必要な看護を考え実践する。対象の生命活動と日常生活行動を、他者や社会とのつながりをもった生活の営みが困難となった人として理解し、自立・自律して暮らしていくことを支援する看護を実践する。また、エンドオブライフケアが必要な対象（終末期や認知症）や家族を理解し、対象がその人らしく生きることを考え、支援するために必要な看護を理解することも含む。

「手術を受ける対象を支える実習」は、手術による生体侵襲と日常生活行動がおびやかされた状態にある対象を理解し、回復を支援する看護を実践する。

「障害のある対象を支える実習」は、重症心身障害者が、障害の程度にかかわらず、個々のもてる力や強みを発揮し、可能な限り自立した生活を営むことを、多職種と共に支援する看護を実践する。その過程では、対象者を生活機能の視点のみならず、家族や社会とのつながりを含め、包括的に捉えることを大切にする。

「小児看護学実習」は、子どもを家族の中の存在として位置づけて、子どもと家族が主体となる看護を実践する。子どもが、治療や看護を受けながら生活する場において、成長発達を支え、その子らしさが発揮できるような実践を目指す。

「母性看護学実習」は、妊娠・分娩・産褥期にある母性及び新生児の特徴を理解し、対象とその家族に応じた看護を実践する。より健やかな母子関係の成立と、生命を育む家族が円滑に生活するための支援について理解する。また、次世代への命の引き継ぎを学び、生命倫理、看護倫理との関連を深く考える機会とする。

「精神看護学実習」は、精神に障害を持つ対象とその家族の理解を深めると共に、自己洞察力を養い、精神の健康を回復するための看護を実践する。精神に障害があっても、地域において暮らす人との関わりを意識し、その人らしい生活を支える看護、社会資源の実際を学ぶ。また、精神に障害を持つ対象との関わりを通して、学生自身が自己理解・他者理解する力を伸ばすこともねらいとする。

「看護の統合と実践実習」では、既存の知識・技術・態度を統合し、臨床判断を用いてさらなる看護実践能力の向上を目指す。3年間の学びをもとに、自ら看護を創造的に考え展開する。また、看護管理やパートナーシップを理解する実習や夜間の実習を含み、実務に即した内容とする。